

静岡県告示第302号

田子の浦港内公有水面埋立てに関する工事について、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により竣功認可したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和2年4月3日

田子の浦港港湾管理者 静岡県

代表者 静岡県知事 川勝平太

1 竣功認可の年月日

令和2年3月25日

2 竣功認可を受けた者の住所及び氏名

住所 静岡市葵区追手町9番6号

氏名 静岡県

代表者 静岡市葵区安東2丁目19番5号

静岡県知事 川勝平太

3 埋立区域

(1) 位置

静岡県富士市依田橋字三ツ又772、31-1、31-2、31-3、6-1、6-2、6-3、6-7、7-1、7-2、7-3及び7-4の地先公有水面

(2) 区域

次の①の地点から④の地点を順次に結んだ線、④の地点と⑤の地点を結ぶ平成24年の春分の満潮位（D. L. +1. 65m）における公有水面と陸地との境界線、及び⑤の地点と⑥の地点を結ぶ静岡県富士市依田橋三ツ又772に接する昭和53年8月25日付け静岡県告示第815号で竣功認可の告示がされた埋立地と公有水面との境界線（昭和50年秋分の満潮位D. L. +1. 80mより決定）、並びに⑥の地点と①の地点を結ぶ静岡県富士市依田橋三ツ又772に接する昭和53年8月25日付け静岡県告示第815号で竣功認可の告示がされた埋立地に接する堤における平成24年の春分の満潮位（D. L. +1. 65m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。

①の地点 基点（FT4：北緯35度08分47. 99秒、東経138度41分59. 14秒）から292度51分32秒、142. 670メートルの地点

②の地点 ①の地点から 204度38分28秒 3. 873メートルの地点

③の地点 ②の地点から 294度56分36秒 150. 902メートルの地点

④の地点 ③の地点から 24度54分32秒 137. 192メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から 114度56分23秒 135. 518メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から 204度56分48秒 119. 073メートルの地点

4 埋立ての面積

18, 151. 00平方メートル

5 埋立ての免許の年月日及び番号

(1) 公有水面埋立免許

免許年月日 平成25年 8 月 9 日

免許番号 港企第97号

(2) 工事竣功期間伸長許可

許可年月日 平成30年 4 月11日

許可番号 港企第6-1号

6 公有水面埋立法第22条第3項の市町村名

富士市